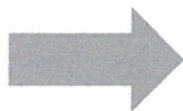


2024年4月1日 事故報告方法が変更になります。

【現行】

学校を通し、事故報告書を
保険会社へ提出する。



【変更後】

事故報告専用コール
センターへ電話する。

※PTA未加入の方は補償対象外です。

※事故報告後、保険金請求書のご提出は現行通り、
郵送が必要です。

変更後の事故報告～保険金請求の流れ

事故が発生した際は、保護者またはPTA会員より
専用コールセンターへご連絡ください。

0120-693-261

(24時間365日対応可能)



保険会社より保険金請求書を郵送します。



保護者が書類へ記入後、保険会社へ返送します。



保険会社で受付した書類の内容を確認し、
保険金をお支払いします。

入電時にコールセンターより、
下記の項目を確認します。

- ・入電者の氏名()
- ・児童・生徒の氏名()
- ・学校名()
- ・学年()
- ・クラス()
- ・PTAの学校番号(2429)
- ・事故日時、事故内容

※学校へ在学証明書の発行を依頼する
場合があります。

共栄火災海上保険株式会社

東北支店福島支社

〒960-0231

福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (JA福島ビル2階)

TEL : 024-554-3006

福島県PTA安全互助会

〒960-8153

福島市黒岩字田部屋53-5 福島県青少年会館内

TEL : 024-545-5982